

2015.11



室戸  
市議会だより

発行／室戸市議会  
編集／室戸市議会  
議会だより編集委員会  
住所／〒781-7185  
高知県室戸市浮津25-1  
連絡先／0887-22-5140  
題字／谷 通子

## 常任委員会 管内視察



**《9月議会質問者》 林 竹松・堺 喜久美・亀井 賢夫**

### 平成27年9月第5回室戸市議会定例会 会期・日程

月 日	曜日	会の種別	摘要	月 日	曜日	会の種別	摘要	月 日	曜日	会の種別	摘要
9月11日	金	本会議	開会・提案理由の説明	9月18日	金	休会	事務整理	9月25日	金	休会	事務整理
9月12日	土	休会		9月19日	土	休会		9月26日	土	休会	
9月13日	日	休会		9月20日	日	休会		9月27日	日	休会	
9月14日	月	本会議	一般質問	9月21日	月	休会	敬老の日	9月28日	月	休会	事務整理
9月15日	火	本会議	大綱質疑・委員会付託	9月22日	火	休会	国民の休日	9月29日	火	休会	事務整理
9月16日	水	休会	委員会	9月23日	水	休会	秋分の日	9月30日	水	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
9月17日	木	休会	事務整理	9月24日	木	休会	事務整理				

## 第5回定例会・議決結果一覧表・議案の説明

### 〈第5回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第1号	平成27年度室戸市一般会計第2回補正予算の専決処分の承認について	27年9月30日	承 認
議案第2号	室戸市個人情報保護条例の一部改正について	27年9月30日	原案可決
議案第3号	室戸市防災会議条例の一部改正について	27年9月30日	原案可決
議案第4号	室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について	27年9月30日	原案可決
議案第5号	室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	27年9月30日	原案可決
議案第6号	室戸市手数料徴収条例の一部改正について	27年9月30日	原案可決
議案第7号	室戸市立学校設置及び管理条例の一部改正について	27年9月30日	原案可決
議案第8号	平成27年度室戸市一般会計第3回補正予算について	27年9月30日	原案可決
議案第9号	平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について	27年9月30日	原案可決
議案第10号	平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第2回補正予算について	27年9月30日	原案可決
議案第11号	平成26年度室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	27年9月30日	原案可決
議案第12号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	27年9月30日	同 意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることがありますについて	27年9月30日	適 任

### 〈議案の説明〉

#### 議案第8号関係 ◎平成27年度室戸市一般会計第3回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ2億8,023万1千円を追加し、総額125億5,744万8千円とするものです。

歳出の主なものは、公共土木施設現年補助災害復旧工事費5,950万円、林道現年補助災害復旧工事費3,500万円、保育所高台移転進入路建物等補償費1,958万2千円、耕地自然災害防止事業北浦谷池改修工事費1,500万円、体験型観光施設整備事業費補助金1,440万円、観光プロモーション映像作成等に係る室戸ジオパーク推進協議会補助金1,000万円、室戸小学校フェンス等設置工事費854万7千円の追加等です。

#### 議案第9号関係 ◎平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ2,769万6千円を追加し、総額22億7,554万6千円とするものです。

#### 議案第10号関係 ◎平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ371万8千円を追加し、総額6,604万5千円とするものです。

#### 議案第12号関係 ◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員 井上 正司 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意するものです。

#### 諮問第1号関係 ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることがありますについて

人権擁護委員に 岩川 好美 氏を推薦するものです。

# 9月定例会

【一般質問とその答弁】

林 竹松 議員

## ★防災対策について

問：室戸市の防災対策で、漏電火災はどのように取り組んでいるのか。

答：漏電火災の発生については、地震の揺れや津波により海水に浸った電気配線等からの出火や停電後の復旧時に倒れた電気器具などから出火することが危惧されている。住宅密集地域において火災が同時に発生する事例も踏まえながら、出火防止対策や延焼防止対策などを地域住民の方々や消防関係者とともに、ワークショップを開催するなど、平成二十八年度中の「室戸市地震火災対策計画」の策定に向け取り組みます。

問：液状化対策は、どのように取り組んでいるのか。

答：液状化対策として、国で

問：菜生地区の津波避難タワーについて聞く。

答：本市における「津波から逃げ対策」としては、専門家の方々から最寄りの高い場所へ避難するための避難路を整備することが、最も効果的であると言われている。各地域の避難路や避難場所などを盛り込んだ「室戸市津波避難計画」及び「地区別の津波避難計画」を策定し、整備に取り組んでいる。菜生地区では、平成二十三年十二月九日に住民ワークショップを実施し、津波避難対策として高台へ避難することで議論がすすみ、避難場所の選定や避難路の整備について要望があり、津波避難タワーと合わせて地元自ら夫婦の移住推進、市内在住の若年夫婦の転出抑制を図ることにより、実現を目指す。

問：菜生地区消防屯所の高台移転について聞く。

答：消防団員の方々は、自ら

は海岸堤防改良工事で、液状化による沈下を効率的に抑える「重矢板工法などを採用し、施工している事例があり、市のホームページから高知県防災マップにて「液状化可能性予想図」を閲覧できるよう正在している。今後ともこれらの情報発信に努めます。

## ★臨時職員・パート職員について

問：臨時職員・パート職員の待遇について聞く。

答：本年四月にパートタイム労働者の公正な待遇の確保などのために、正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大や通勤手当の均衡確保を努力義務とするなどの法律の改正が行われた。本市においても有資格者に関する事務等に従事する職にあるものとの間で賃金額について差を設けている。パート職員の通勤手当も法に基づき取り組んでいく。

問：若いカップルが室戸に住んでみたいと、移住先に本市を選んでいただく為の具体的な秘策・戦略は。

答：若い世代に室戸の魅力を知つていただくとともに、郷土を愛する教育が大事ではないか。また、働く場所を確保することが最大の課題である。本市の「人口ビジョン」や「総合戦略」を策定し、

の地域は、自ら守ろうと活動しており、津波発生時や災害時には、地元住民の方々に非常に頼りにされる存在であり、菜生地区消防屯所の高台移転を検討中である。

堺 喜久美 議員

## ★将来人口ビジョンについて

問：本市の将来人口推計は、

社人研推計の算出では二〇六〇年には総人口が二千七百八十二人に減少する見込みのことだが、室戸市の目指す将来展望による、「約八千五百人の実現を目指す」となっている。その算出根拠は。

答：現在の合計特殊出生率一・四六を二〇五〇年までに一・二七に引き上げ、維持するものとして試算している。また、現在の転出数を縮小しつつ年間四十二組の若年夫婦の移住推進、市内在住の若年夫婦の転出抑制を図ることにより、実現を目指す。

## ★ふるさと応援寄附金について

問：本市も特典を充実させたホームページがリニューアルし、クレジットカード払いを導入してからは、多くの方々に「ふるさと室戸応援寄附金」をしていただいている。これまでの実績と、それによつてもたらされた経済効果及び使い道について

実現に向けあらゆる政策をうつことで、地域の活性化や人口減少に歯止めをかけるよう取り組む。

# 第5回定例会・一般質問

問：液状化対策は、どのように取り組んでいるのか。

答：液状化対策として、国で

問：菜生地区消防屯所の高台移転について聞く。

答：消防団員の方々は、自ら

問：若いカップルが室戸に住んでみたいと、移住先に本市を選んでいただく為の具体的な秘策・戦略は。

答：若い世代に室戸の魅力を知つていただくとともに、郷土を愛する教育が大事ではないか。また、働く場所を確保することが最大の課題である。本市の「人口ビジョン」や「総合戦略」を策定し、

答：昨年度のふるさと納税の実績は、件数では県内トップ

## 第5回定例会・一般質問

プの一千六百十件、金額は奈半利町に続く二番目の一億五千三百二十九万円となっており、平成二十年から百二十五万となり、予想を上回る結果である。ご寄附をいたただいた方々に感謝している。お礼品の合計は九千八百五十九万円となつており、生産者の所得向上や関連事業者の経営改善など、経済効果につながっている。基金の活用内容は、子育て支援や教育・医療の充実を中心に行っている。寄附をしていただいた方々の思いや、期待に添えるよう有効活用に努め、ホームページ等で報告していきたい。

答：展示期間が十月二十五日いか。

問：津波避難タワーの設計の開催では勿体ない。何らかの形で残すことはできないか。

答：展示期間が十月二十五日

### ☆ジオパークセンターについて

までとなつてはいるが、終了後にはジオラマを残す契約にはなつてない。しかし、多くの来場者から好評を得ていており、展示の一部でも残すことができないか、所有者側と協議したいと考えている。

**亀井賢夫 議員**

### ★防災対策事業全般について

までとなつてはいるが、終了後にはジオラマを残す契約にはなつてない。しかし、多くの来場者から好評を得ていており、展示の一部でも残すことができないか、所有者側と協議したいと考えている。

答：津波避難タワーの高さは、最大クラスの津波高、漂流物等を考慮し、最大クラスの津波高プラス四メートルを基本としている。

問：地震火災の消火活動について聞く。

答：消防署や消防団は、地震火災が発生すれば消防団活動・安全部管理マニュアルにより消火活動を行うが、火災が同時多発すると住民の避難誘導、延焼防止、消防防災へり、さらに県下の消防機関と締結している「相互応援協定」に基づき消火活動に取り組む。

問：避難路と避難タワーの計画箇所数と進捗率について聞く。

答：避難路の計画路線数は百二十七路線で七十路線が完成。整備率は五五パーセントで、佐喜浜地区は十七路線で十路線が完成。室戸岬地区は五十三路線で二十四路線。室戸地区は二十五路線で十五路線。吉良川地区は十五路線で十三路線。羽根地区は十七路線で八路線が完成している。残路線は二十八年度までに完成予定。津波避難タワーは六基計画で三基が完成。本年度は、羽根坂本、元岩戸、佐喜浜浦地区を整備をする。

問：救急車の配備台数について聞く。

答：基準は二台であるが、現在は三台の救急車と救急救命士九名で対応している。重複出動になれば非番職員の招集やヘリ搬送で対応している。

問：委託設計書の完成検査の方法について聞く。

答：担当課と設計業者との間で、設計に係る協議や打ち合わせの指示事項、図面や特記仕様書の内容の適合や

高さを決める根拠について聞く。

単価の根拠、積み上げの検算等も含めて検査している。

ついて聞く。

4

答：デメリットは、価格以外の評価が加わり、最低価格リストは、企業の施工実績や配置予定技術者の能力評価、地域社会への貢献等が入札に評価される。導入した経緯については「公共工事の品質確保の促進に関する法律」

ついて聞く。

問：箱物の増額変更について聞く。

答：建築工事の進行管理については、市と監理業者、受注者の間で定期的に協議を行い、工法の検討や変更に伴う事業費を算定し、費用対効果などを検証のうえ、市長協議を経て変更契約を行っている。

問：建築工事に係る設計業務の過去五年間の発注件数と落札業者と設計変更になった件数について聞く。

答：平成二十二年度から二十六年度の五年間の発注件数は、三十五件で受注業者は、延べ十六業者になつている。設計変更は、三十五件全てが変更となつていて、

答：過去五年間の建築工事の指名回数は十四回で、落札件数はA社七件、B社二件、C社二件で、D社、E社は無しとなつていて。

問：過去五年間の建築工事の指名回数は十四回で、落



答：六千万円以上の建築工事の指名回数は十四回で、落札件数はA社七件、B社二件、C社二件で、D社、E社は無しとなつていて。

問：総合評価方式のメリット及び採用経緯について聞く。

答：デメリット及び採用経緯について聞く。

## 総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年九月定例会

「議案第一号 平成二十七年  
度室戸市一般会計第二回補正  
予算の専決処分の承認につい  
て」

### ☆総務課関係

「情報管理費、倒木撤去業務  
委託料について、台風十一号  
で被害を受けた佐喜浜の光ケ  
ーブル関係の予算であるが、  
市内全域の被害額はいくらか。  
他の箇所はないか。」と質疑が  
あり、「現時点では把握できてい  
るのは市内五十箇所分である、  
二百万円を今回補正した。市  
内全域の確認はまだできてい  
ない。これから出てくる可能  
性がある。」と答弁があつた。

等については市の所有物であ  
るので市が負担する。エフビ  
ットには年間約一千八百万円  
の使用料を請求している。」と  
答弁があつた。

### ☆建設課関係

「公共土木施設現年補助災害  
復旧費、工事請負費の災害復  
旧工事費三千七百万円につい  
て、工事箇所は工事中に通行

は可能か。安全確保に配慮し  
た工法であるか。」と質疑があ  
り、「通常は土を入れて盛土を  
する。今回は発泡スチロール  
になつた発泡体を裏に詰め込  
むE.P.S工法で行う。九月二  
十九日に入札予定である。工  
事中でも軽四自動車が通行可  
能なスペースを確保する。」と  
答弁があつた。

また、「交通安全施設整備工  
事費三十五万円について、こ  
のカーブミラーの修繕は交通  
安全の補助対象にはならない  
か。」と質疑があり、「交通安全  
施設等補助事業は年間約百一  
万円あるが、予定箇所はすで  
に決定をしている。今回は土  
砂崩壊等により倒壊したので  
緊急性を要する。間に合わな  
いため単費になる。」と答弁が  
あつた。

また、「交通安全管理整備工  
事費三十五万円について、こ  
のカーブミラーの修繕は交通  
安全の補助対象にはならない  
か。」と質疑があり、「交通安全  
施設等補助事業は年間約百一  
万円あるが、予定箇所はすで  
に決定をしている。今回は土  
砂崩壊等により倒壊したので  
緊急性を要する。間に合わな  
いため単費になる。」と答弁が  
あつた。

### 「議案第三号 室戸市防災会 議条例の一部改正について」

「室戸市防災会議の委員の任  
期は二年間であるが陸上自衛  
隊の自衛官、高知県の職員等  
は人事異動の多い職種である。  
異動があった場合の残任期間  
はどうなるのか。」と質疑があ  
り、「基本はある職になつてい  
る。残任期間にについては、そ  
の職の後任者が委員となる。」  
と答弁があつた。

また、「委員の人数は十四名  
から二十五名に拡大するが、  
条例第三条の五の各号の委員  
は何名を想定しているのか。」  
と質疑があり、「旧条例では各  
号で三名以内という規定であ  
つた。他市の状況も参考にし、  
全体で二十五名としている。」  
と答弁があつた。

### 「議案第一号 室戸市個人情 報保護条例の一部改正につい て」

「この制度が完成するまでに  
は、今回の条例改正だけでは  
なく他に関連することも出て  
て。」

くるのではないか。」と質疑が  
ついては委託している。今後  
も他に影響が出てくる可能性  
はある。今回の改正で府内の  
情報連携部分、情報公開に影  
響を受ける場合は十二月議会  
で改正する可能性がある。」と  
答弁があつた。

採決の結果、本案は原案の  
とおり可決すべきものと決し  
た。

### 「議案第七号 室戸市立学校 設置及び管理条例の一部改正 について」

「現在の児童数は十三名だが、  
新年度は何名になるのか。」と  
質疑があり、「新入生の入学が  
なかつた場合は十一名になる。」  
と答弁があつた。

### 「議案第八号 平成二十七年 度室戸市一般会計第三回補正 予算について」

「歳入のふるさと室戸応援寄附  
金でトライアスロンの指定寄  
附の内容について。」質疑があ  
り、「トライアスロンの応援す  
るための寄附であると目的を  
限定して寄附をしてもらうク  
ラウドファンディングの方式  
をとる。一口一万円とし、上  
限で三百万円に達するまで募  
集をする。寄附金の御礼品と  
しては、地域おこしが作つて  
いる米、黒豆のダイヤモンド  
と椿ミストをセットにする予  
定である。」と答弁があつた。

### ☆総務課関係

てもらいたいという要望があ  
った。教育委員会、市長とも  
協議をした。最終的にはP.T  
Aから市長交渉もあつたが、  
校区以外の通学にはスクール  
バスは出さない。」と答弁があ  
つた。

採決の結果、本案は原案の  
とおり可決すべきものと決し  
た。

### 「議案第四号 室戸市津波避 難施設設置及び管理条例の一 部改正について」

特段の質疑もなく、採決の  
結果、本案は原案のとおり可  
決すべきものと決した。

### 「議案第八号 平成二十七年 度室戸市一般会計第三回補正 予算について」

「需用費の修繕料九十萬円の  
防犯灯の修繕について、防犯  
灯は常会で管理と市で管理す  
る物がある。常会で管理でき  
なくなつた場合は市の管理に  
変更することは可能か。」と質

「この制度が完成するまでに  
は、今回の条例改正だけでは  
なく他に関連することも出て  
て。」

## 第5回定例会・委員長報告

疑があり、「現在、そのような取り扱いはしていない。市が管理するのは通学路等の公共性がある場所である。」と答弁があつた。

次に、「市が管理する防犯灯は全てLED化されているのか。」と質疑があり、「現在、修繕する場合は全てLED化している。順次取り替えていく予定である。」と答弁があつた。

### ☆財産管理課関係

「バス運転手賃金二千九万三千円について、当初はシルバーパー人材センターに委託する予定であったと思う。なぜ、消防職員OBを雇用となつたのか。」と質疑があり、「シルバーパー人材センターと協議を進めた中で、県外への運転や高速道路の利用等について制限が出てきた。バス使用の需要に答えにくい事情となつたので、消防職員OBを雇用することに変更した。消防職員OBであれば、緊急時の救急対応もできると考えている。」と答弁があつた。

次に、「バス運転手の労働体質疑があり、「労働体系に基づき勤務する。八時間を超す勤務になる場合は割り増しで支払うことになる。県外については、各課の申請時間に基づき勤務する。宿泊については認めな

い予定である。」と答弁があつた。

### ☆ジオパーク推進課関係

「室戸ジオパーク推進協議会補助金一千万円で作成するイメージ映像の内容について。」

質疑があり、「最先端の映像技術により、イメージ映像動画を作成する。スマートフォンに専用のホルダーをつけて視聴が見える。ジオパークセンターと都市部でのPRでの利活用を目的としている。ジオパークセンターではダイジタル的に三分間の映像を予定している。」と答弁があつた。

ある。本市では国道五十五号線や県道二百一号椎名・室戸線が今後指定される予定である。指定された道路沿いの建築物の耐震診断が義務化される。そのための補助金である。」と答弁があつた。

「市税返還金七百五十万円について、返還対象の税目はなにか。」と質疑があり、「固定資産税である。室戸市固定資産税に係る返還金取扱要綱により、遡及して返還するものである。」と答弁があつた。

### ☆税務課関係

「市税返還金七百五十万円について、返還対象の税目はなにか。」と質疑があり、「固定資

策定業務委託料九百九十三万六千円の委託先と素案について。」質疑があり、「高知県のほうで市町村のために南海トラフ地震応急機能配置計画の策定手順書が策定されている。この策定手順書が仕様書の基準になる。委託業者は指名競争入札での選定を予定している。」と答弁があつた。

次に、「住宅総務費、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金の内容について。」質疑があり、「緊急輸送道路沿いの建築物が倒壊すれば緊急車両の通行に支障が出るため、建築物の耐震改修を促進するもので

り体験施設のさし掛けの整備費は高額ではないか。」と質疑があり、「あの場所は台風の風の影響を受ける。そのため頑丈なものを造る必要がある。設計費が約百万円、施工費が一千五百万円である。」と答弁があつた。

次に、「室戸岬東海岸ダイビングスポット調査委託料百五十万円について、この調査は民間からの提案によるものか。」と質疑があり、「今年度に室戸岬港の背後地の利用計画策定案でスキューバダイビングショッピング施設の検討が出た。室戸岬西側のダイビングスポット調査は終了している。ダイビング施設をやる場合に冬場は偏西風があつた場合に西側に潜れない。そのため東側も調査する。」と答弁があつた。

拡幅工事を行う。それに合わせ市も工事する予定であつたが、昨年度、県の入札が二度不落となつた。九月末までに再度入札を行う予定である。その関係で今時期となつた。」と答弁があつた。

次に、「室戸小学校フェンス等設置工事費八百五十四万七千円について、今年二月に工事は終了した。なぜいまの時期の工事となつたのか。」と質疑があり、「県の土木事務所が

「体験型観光施設整備事業費補助金一千四百四十万円について、海の駅とろむタタキ作

弁があつた。

次に、「室戸小学校フェンス等設置工事費八百五十四万七千円について、今年二月に工事は終了した。なぜいまの時期の工事となつたのか。」と質疑があり、「県の土木事務所が

の算定は、所有者の了解も得て空き家が対象となる除却工法で補償費を算定した。」と答

弁があつた。

### ☆生涯学習課関係

「公民館用備品購入費百七万六千円は業務用の大型エアコン一台を設置するのか。家庭用エアコンを数台設置した方

が予算額は少なくすむのではないか。」と質疑があり、「家庭用エアコン数台設置するこ

とも検討したが、室外機の塩害にも強い業務用のエアコン一台を設置する。」と答弁があつた。

弁があつた。

### ☆学校保育課関係

「保育所高台移転進入路建物等補償費一千九百五十八万二千円について、対象となる建

物は現在も居住しているのか。それとも空き家か。」と質疑があり、「三月まで借家として使

用していた。四月からは空き家になつて居る。居住家屋よりも空き家として補償費を算定した方が安くなる。保証金

の算定は、所有者の了解も得

て空き家が対象となる除却工法で補償費を算定した。」と答

弁があつた。

の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

6

## 産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年九月定例会

### 「議案第五号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について」

「この条例の一部改正では、沿岸小型共同利用漁船利用者選考委員会の委員等の項を削ることだが、漁協の所属船、大敷や一本釣り船等を国の補助金で造船し、その船を慎重審議により選考し、貸与していたが、関係者の育成とその成果についての反省点をどのように考へておられるのか。」

と質疑があり、執行部から「沿岸小型共同利用漁船の事業に質疑があり、執行部から「沿岸小型共同利用漁船の事業に

対応するものと決しておらず、情報漏失防止に万全を期していいくと国の方が打ち出しておりますので、できる限りの対策に取り組んでいく。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

### 度室戸市介護保険事業特別会計第二回補正予算について

次に「低所得者層で弱い立場の高齢者や生活保護家庭についての配慮等はあるのか。」と質疑があり、「室戸市手数料徴収条例の第六条に手数料を徵収しないものの四号で公費をもって救助を受けている者または、市長において手数料納付の資力がないと認める者から請求があつた証明または閲覧は手数料を徴収しないとなつてるので、該当すれば免除することとなる。」と答弁があつた。

現況についての説明を受けた。委員から「何度か一般競争入札を行っているが落札に至っていない。公共の土地であるので単価を下げるのは難しいと思うが、津波浸水域であるので、単価の見直しが必要ではないか。」と質疑があり、執行部から「入札から時間も経過しているので、鑑定の必要も含め価格の見直しを検討したい。」と答弁があつた。

決すべきものと決した。

### 度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第二回補正予算について

次に「補正予算書の五十八ページの十一節の光熱水費はどこの部分のことであるのか。」と質疑があり、執行部から「スジアイバシー等が守られるのか。また、カードが元で、色々な問題が起きた場合には、行政

としてどういう手立てを考えているのか。」と質疑があり、「国民年金情報流失問題等でセキュリティ対策が大事であると、話題となつておりますけれども、國の方もこれまでとした根拠はあるのか。」と質

問がある。最初から計画し

疑があり、執行部から「総務省の方から再交付についての金額が示されており、特にマイナンバーカードの方は、ICチップが入つてるので若干高くなっている。また他の市町村についても総務省から提示された同額の予定である。」と答弁があつた。

次に「低所得者層で弱い立場の高齢者や生活保護家庭についての配慮等はあるのか。」と質疑があり、「室戸市手数料徴収条例の第六条に手数料を徵収しないものの四号で公費をもって救助を受けている者または、市長において手数料納付の資力がないと認める者から請求があつた証明または閲覧は手数料を徴収しないとなつてるので、該当すれば免除することとなる。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

### 度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第二回補正予算について

次に「補正予算書の五十八ページの十一節の光熱水費はどこの部分のことであるのか。」と質疑があり、執行部から「スジアイバシー等が守られるのか。また、カードが元で、色々な問題が起きた場合には、行政

としてどういう手立てを考えているのか。」と質疑があり、「国民年金情報流失問題等でセキュリティ対策が大事であると、話題となつておりますけれども、國の方もこれまでとした根拠はあるのか。」と質

問がある。最初から計画し

り、情報漏失防止に万全を期

する方法を考えており、情報漏失防止に万全を期する等の方法を考えておながない等の方法を考えており、情報漏失防止に万全を期する等の方法を..

## 所管事務調査に関する総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年九月定例会

### 総務文教委員会は、平成二十七年七月九日及び十日の二日間、委員七名が参加をして管内視察を行つた。

### ☆防災対策課関係

《羽根町戎町津波避難タワー及び室戸岬中町津波避難タワー》

「箇所の津波避難タワーでは機能に差がある。特に羽根町戎町津波避難タワーは階段のみでスロープが付いていない。地元との協議の結果ではあるが、行政からスロープは必要があると説明し設置するよう配慮が必要ではなかつたか。今後はスロープを計画してもらいたい。」と質疑があり、執行部から「羽根町戎町については地元協議を重ねた結果、周辺で日照権の問題等があり、スロープではなく階段のみとなつた。今後の津波避難タワーについては、全てスロープを付けていく計画である。」と答弁があつた。

次に、「スロープがない津波避難タワーに後付け設置はできないのか。」と質疑があり、「津波に強い構造で設置をしているので、スロープを後付けするには構造計算を再度行う必要がある。最初から計画し

### ☆財産管理課関係

《吉良川旧家畜市場跡地》

現況についての説明を受けた。委員から「何度か一般競争入札を行っているが落札に至っていない。公共の土地であ

るのと、津波浸水域であるので、単価の見直しが必要ではないか。」と質疑があり、執行部から「入札から時間も経過しているので、鑑定の必要も含め価格の見直しを検討したい。」と答弁があつた。

決すべきものと決した。

### 度室戸市介護保険事業特別会計第二回補正予算について

次に「低所得者層で弱い立場の高齢者や生活保護家庭についての配慮等はあるのか。」と質疑があり、「室戸市手数料徴収条例の第六条に手数料を徵収しないものの四号で公費を

もって救助を受けている者または、市長において手数料納付の資力がないと認める者から請求があつた証明または閲覧は手数料を徴収しないとなつてので、該当すれば免除することとなる。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

### 度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第二回補正予算について

次に「補正予算書の五十八ページの十一節の光熱水費はどこの部分のことであるのか。」と質

疑があり、執行部から「スジアイバシー等が守られるのか。また、カードが元で、色々な問題が起きた場合には、行政としてどういう手立てを考えているのか。」と質疑があり、「国民年金情報流失問題等でセキュリティ対策が大事であると、話題となつておりますけれども、國の方もこれまでとした根拠はあるのか。」と質

問がある。最初から計画し

り、情報漏失防止に万全を期

## 第5回定例会・委員長報告

### 「議案第六号 室戸市手数料徴収条例の一部改正について」

「この条例の一部改正について、第二条の個人番号カードの再交付手数料が一枚八百円とした根拠はあるのか。」と質

問があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

次に「この条例の一部改正について、國民年金情報流失問題等でセキュリティ対策が大事であると、話題となつておりますけれども、國の方もこれまでとした根拠はあるのか。」と質

問があつた。

決すべきものと決した。

### 「議案第十一号 平成二十六年度室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

としてどういう手立てを考えているのか。」と質疑があり、「國民年金情報流失問題等でセキュリティ対策が大事であると、話題となつておりますけれども、國の方もこれまでとした根拠はあるのか。」と質

問があつた。

決すべきものと決した。

### 「議案第六号 室戸市手数料徴収条例の一部改正について」

「この条例の一部改正について、第二条の個人番号カードの再交付手数料が一枚八百円とした根拠はあるのか。」と質

問があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

次に「この条例の一部改正について、國民年金情報流失問題等でセキュリティ対策が大事であると、話題となつておりますけれども、國の方もこれまでとした根拠はあるのか。」と質

問があつた。

決すべきものと決した。

7

## 第5回定例会・委員長報告

平成二十七年九月一日予定で

あると説明を受けた。委員から「公共施設は建設した後で不便である等の意見が多いように感じるがこの施設は大丈夫か。」と質疑があり、執行部から「設計前には他の施設も視察し参考にした。現場の意見も取り入れているので使い易い施設になつてていると思う。」と答弁があつた。

### ☆生涯学習課関係 《吉良川町伝統的建造物群 保存地区》

委員から「町並みの現在のガイ

ドの数と今後の養成について、現在実施をしている一日

程度のガイド養成講座ではなく、長期間の講座を行いガイドの人数を増やす必要があるのではないか。」と質疑があり、執行部から「ガイド数は六人で

発足当時から変わつていない。

保存会の役員会でもガイドに

ついては協議されている。現

在あるテキストをより分かり

易くし後継者を育成したい。」

と答弁があつた。

毎月一回実施している地震避難訓練と火災避難訓練の訓練方法についての説明を受けた。委員から「避難場所はどこを考へているのか。」と質疑があり、園長から「第一候補避難場所は無線局としている。ただし、逃げ遅れやケガで無線局までの避難が困難と判断した場合は現在建設中の室津地区津波避難タワーに避難する。他にも三箇所のルートを考えている。」と答弁があつた。

次に、「伝統的建造物群保存地区に土産物店がない。観光客は非常に物足りなく感じるのではないか。今後どのように取り組むのか。」と質疑があり、「土産物として木炭の置物やオブジェだけではなく、木炭の粉を食品にした(黒焼きそば)や(黒うどん)の乾麺を検討中である。商品開発についても、他の特産品の販売も考へてはどうか。」と質疑があり、「地元とも協議し土産物の多様化に向け努力したい。」と答弁があつた。

### ☆新村遊歩道整備 《新村遊歩道整備》

委員から「当初は延長の計画

はなかつたのではないか。今

回の延長で最終になるのか。」

と質疑があり、執行部から「平

### 所管事務調査に関する産業厚生委員会委員長報告(抜粋) 平成二十七年九月定例会

用地を市が購入し、消防分団屯所などの公共施設の高台移転用地として活用してはどう

百五十万円の借地料が支払われていると説明を受けた。委員からは、「校舎やグランドの性が高まり、広く利活用でき

か。」との意見があつた。

### 《室戸市立市民図書館》

平成二十六年度事業実績と

二十七年度事業計画について

説明を受けた。委員から「図書館の本の修理や整理。また、各小学校への読み聞かせを行なう等のボランティア組織を

登録中であり、ボランティア組織の協力体制を整え広げたい」と答弁があつた。

ると考え、新たに計画を見直した。」と答弁があつた。

### 《室戸世界ジオパークセンター》

平成二十七年四月二十九日から六月三十日に実施したアンケート集計結果と整備にかかった事業費について説明を受けた。委員から「アンケートが記名式であれば、今後の施設の情報発信ができるのではないか。」と質疑があり、執行部から「今回のアンケートは無記名で行つた。今後アンケートを行う場合は集客につなげたい。」と答弁があつた。

また、「現在の図書館職員には正職員、司書ともいよい市立図書館として充実をはかるという面からも人材の確保が必要ではないか。」と質疑があり、「条例では司書を置くことができるという規定であり、現在は司書がいない状況であるが、機会をとらえて積極的に募集し、配置に向けて努力をしていきたい。」と答弁があつた。

検討したい。」と答弁があつた。次に、「拠点施設の案内看板は小さく見落としやすい。センターが近づくにつれ、小さくても枚数を増やせば分かりやすいのではないか。」と質疑があり、「箇所数を増やす、より効果的にアピールできるようなかたちを検討したい。」と答弁があつた。

次に、「防火水槽、消火栓の設置状況の現況についてで、消火栓を設置する間隔に基準はあるのか。」と質疑があり、「消火栓の間隔はおおむね百四十メートル離れていくなくてはならない。設置場所は消防本部に設置場所の地図を備えており確認することができる。」と答弁があつた。

は避難場所造成に利用する予定である。今年度には移動させることで、その後は子どもたちも遊べる公園にするよう検討している。」と答弁があつた。

### ☆消防本部関係 《三津消防分団移転予定地》

今後の計画について説明を受けた。委員から「高台移転計画がまだの消防屯所は何箇所か。」と質疑があり、執行部から「羽根分団、菜生分団、室戸岬分団、高岡分団、椎名分団の五箇所である。」と答弁があつた。

次に、「防火水槽、消火栓の設置状況の現況についてで、消火栓を設置する間隔に基準はあるのか。」と質疑があり、「消火栓の間隔はおおむね百四十メートル離れていくなくてはならない。設置場所は消防本部に設置場所の地図を備えており確認することができる。」と答弁があつた。

その他、学校保育課関係で、旧椎名小学校では、現状について視察した。

# 第5回定例会・委員長報告

て管内視察を行った。

## ☆保健介護課関係

### 《共同作業所 むろとうみがめ》

現地で事業所の概要について説明を受けた。委員から「報酬額については、能力に応じての時給や報酬となつてゐるのか。」と質疑があり、執行部から「作業能力に応じて工賃の単価が違う。また、就労継続支援B型事業所であるので、支給となつていて。」と答弁があつた。

また、「例えば、障害者年金をもらつてゐる方が、労働報酬、安い賃金にしても、もられた場合は年金が停止になるような高額な賃金なのか。」と質疑があり、「月額平均で二から三万円程度の工賃であるので、障害年金の停止までにはならない金額である。」と答弁があつた。

また、「およそどれくらいの予算が必要か。」と質疑があり、「一メートル当たり約十五万円として、側溝と横断で、総延長が二百七十三メートルで大体四千万円くらいになる。一年ではなく、継続の一ヵ年計画で予算配分をしていく形になります。」と答弁があつた。

## ☆建設課関係

### 《市道西の谷線》

委員から「西の谷線の市道の待避所は、一箇所だけじゃなく三、四箇所ぐらいはつける必要があるのでないか。」と質疑があり、執行部から「現地で説明したように、西の谷線は延長四百七十三メートルであり、道路構造令では、三百

メートルぐらいごとに一箇所ずつということになつていて。ただ、林道西の谷線が、九百六十七メートルあるので、農林水産課と協議をしながら待避所設置について検討していきたい。」と答弁があつた。

### 《市道後免線》

委員から「現地で説明を受けたが、地元の人は、早急な補修等を望んでいるが早く取り組むことは、できないのか。」

と質疑があり、「地元からは、平成二十六年九月に要望があつたが、財政的にも厳しいこともあり、国の補助事業に頼らざるを得ない」とことで、社会資本整備総合交付金事業として国の整備計画へ今年の十月ぐらいの見直しに、上げる予定をしている。整備計画へ上げた後の予算の配分や優先順位については、緊急度の高い路線であるので、市長と協議をして、早急に事業着手したいと考えている。」と答弁があつた。

また、「廃船処理するにも相当な金がかかるが、その費用については一〇〇パーセントの補助金か何かの方法で見るのか。それとも地元負担、個人負担が、どれくらいの率で負担しないといけないのか。」

と質疑があり、「中土佐町では、補助率は二分の一で、一件あたり二十五万を上限にしてい

## ☆農林水産課関係

### 《羽根漁協(不法廃船)》

初めて中土佐町の事例が出てきたが、そのまま本市の廃船処理に当てることができるのか。

と質疑があり、執行部から「中土佐町の取り組みの方法が、予算的なものを含め、ただちに当市に反映できるのかどうかや、所有者が管理者をして、責任との関係もある。また、三十三

年度を確認した上で、次年度以降に協議ができる契約になっている。」と答弁があつた。

平成十六年五月に施設完成以後、スジアオノリ養殖事業を実施してきたが、この四月からは、指定管理で行つてみると説明を受けた。委員から「スジアオノリ施設の指定管理料は一年だけなのか。また、指定管理料は一回きりということなのか。」と質疑があり、「指定管理の期間は五年である。

また、指定管理料については、一年間は様子を見ようという考え方であり、その経営状況等を確認した上で、次年度以降に協議ができる契約になつていて。」と答弁があつた。

### 《アワビ養殖施設》

現地で、海洋深層水を利用した海藻培養とそれをエサにトコブシ、アワビの養殖を行つていると説明を受けた。委員から「アワビは、もつと増やしていくような計画はないのか。」と質疑があり、「増産等については、経営をしている事業が軌道に乗つて一定、需要の方が確立できれば増やすことは可能だと思うが、その方

向性については経営をしていける事業主自体の考え方である。」と答弁があつた。

## 《スジアオノリ等養殖施設》

進事例等を参考にして今後検討していきたい。」と答弁があつた。

平方メートル、一区画五平方メートルで、百二十三区画あります。現在百十一区画使用、売却済で十二区画が未使用であると説明を受けた。委員から「墓地の販売価格が、一区画三十三万円。これは今の相場か

ら言つたらものすごく高いと思うが、今後見直しをする予定はあるのか。また、三十三

万円の根拠は。」と質疑があり、執行部から「現在、考えている見直し案は、墓地の区画のなかで山側と道路沿いで金額が同一であるので、山側の方が少し売れにくいことや林道沿いの方を欲しいという方が多いので、その区画に関しては、金額に差をつける方向で検討している。また、三十三万円という金額は、この池ノ尻墓苑事業に一千六百万円の事業費がかかり、販売する基数で割り戻して、割った金額が三十三万円であり、室戸市墓地納骨堂設置及び管理条例等で、一区画三十三万円となつていて。」と答弁があつた。

と質疑があり、「中土佐町では、補助率は二分の一で、一件あたり二十五万を上限にしてい

### 《羽根町杠山地区(不法投棄)》

委員から「資料のなかに東部地区廃棄物対策協議会とあるが、これはどこの団体か。また、掃除等の順番はどのように決まるのか。」と質疑があり、「東部地区廃棄物対策協議会の会長は安芸福祉保健所長であり、年一回の総会及び撤去を

## ☆市民課関係

### 《池ノ尻墓苑》

現地で、平成三年に完成した墓苑で、施設概要としては、敷地面積一千八百八十七八七

## 第5回定例会・委員長報告・閉会中の主な議会活動

行っている。毎年、中芸地区、室戸地区、安芸地区の三箇所を順番に年度ごとに撤去している。実績としては、平成二十三年度は東洋町、二十四年度室戸市、二十五年度芸西村、二十六年度は安芸市、の方を撤去している。また、丹山地区の撤去については、二十七年度事業として丹山地区の撤去をすることになった。」と答弁があつた。

『ドルフィンセンター』  
委員から「今、世界的にイルカの捕獲が問題になつてゐるが、仮に飼育しているイルカ

が死亡した場合は、どうするのか。また、形態としては、イルカと飼育員を借りて、一緒に使用料を払っているといふことだが、今後のことについてどのように考えているのか。』と質疑があり、執行部から「ドルフィンのセンター長の方からも説明がありました。アスクジャパン社にイルカと飼育員込みで委託をしており、イルカが亡くなつた場合については、国際的なイルカの禁止団体に加盟している水族館ではないので大丈夫だと思う。今後についてできれば、定置網で混獲されたイルカを活用していきたいと考えている。』と答弁があつた。

☆商工観光深層水課関係  
『新村休憩所兼公衆便所』  
現地で概要について説明を受けた。委員から「新しいトイレの建設場所は決まつてゐるのか。また、その個数と規模は決めているのか。』と質疑があり、執行部から「大便器一個、小便器一個、程度の規模を内部で検討している。』と答弁があつた。

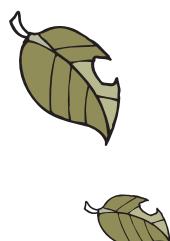
また、「その管理は、現在、行當で行つてゐる方法で管理をやるのか。』と質疑があり、「建設されねば、行當の公衆便所と同様の管理を考えておりますことなる。』と答弁があつた。

行っている。毎年、中芸地区、室戸地区、安芸地区の三箇所を順番に年度ごとに撤去している。実績としては、平成二十三年度は東洋町、二十四年度室戸市、二十五年度芸西村、二十六年度は安芸市、の方を撤去している。また、丹山地区の撤去については、二十七年度事業として丹山地区の撤去をすることになった。』と答弁があつた。



その他、農林水産課関係で、林道西の谷線についても事務調査を行つた。

網で混獲されたイルカを活用していきたいと考えている。』と答弁があつた。



### 閉会中の主な議会活動

- ◆ 6月29日 室戸地区地域安全協議会総会に正副議長出席
- ◆ 7月2日 AMA地域連絡推進協議会総会に議長出席
- ◆ 7月7日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席
- ◆ 7月7日 高知市議会公明党が行政視察のため本市を訪問
- ◆ 7月9日～10日 総務文教委員会管内視察
- ◆ 7月13日～14日 産業厚生委員会管内視察
- ◆ 7月15日 議会運営委員会開会
- ◆ 7月21日 道路整備促進期成同盟会 高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知県大会に議長出席
- ◆ 7月22日 ごめん・なはり線活性化協議会総会に議長出席
- ◆ 7月30日 神奈川県藤沢市議会会派かわせみクラブ及び会派藤沢市民と歩む会が行政視察のため本市を訪問
- ◆ 8月11日 議会運営委員会開会
- ◆ 8月26日 第127回 高知県市議会議長会臨時総会に正副議長出席
- ◆ 8月31日 執行部とともに議長及び関係議員が、高知県に陳情
- ◆ 9月8日 議会運営委員会開会

### 定例会の傍聴にお忙しくて来られない市民の皆様に

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてまいりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

（編集委員一同）

### 議会の傍聴に おいでください。

次の議会定例会は  
12月初旬です。

議会事務局  
固22-5140

